

# ヤングケアラーの実態調査 実施状況

## ①実施状況（令和4年度～令和5年度）

都道府県・市区町村において、本人や学校等を通じ、ヤングケアラーの実態を把握するための調査（実態調査）の実施状況は以下のとおり。

	令和4年度 (令和5年2月28日現在)	令和5年度 (令和6年2月29日時点)	(うち記名あり※1)
	都道府県	43	45
政令指定都市	13	17	(4)
中核市	17	33	(3)
特別区	12	20	(4)
一般市町村	173	297	(73)
合計	258	412	(90)

※1 番号等を利用し個人が特定できる場合を含む。

## ②実施にかかる財政支援

● 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（ヤングケアラー支援体制強化事業）

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助基準額】

1 都道府県、指定都市あたり 7,669千円、1 中核市・特別区あたり 4,168千円、1 市町村あたり 2,313千円